

保健指導における新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い

貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、協会けんぽが行う保健事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う影響への対応等、多忙な日々をお過ごしのことと存じます。

このたび、保健指導のご案内をさせていただきました。これは、高血圧や糖尿病など生命の予後に影響する病気のリスクが、健診により一定数発見されることから、早期予防や早期治療の遅れによる不利益を少しでも軽減するために、ご案内するものです。

また、新型コロナウイルス感染症の重症化を予防するためには、生活習慣病の予防が重要です。

つきましては、貴事業所様の状況に応じて、感染拡大防止を第一優先として、保健指導実施の可否をご判断頂きますようお願いいたします。

当協会におきましては、保健指導者が訪問の際、マスク着用、手洗い、事前の体調確認等感染拡大防止対策に努めたくて伺わせていただきます。

保健指導の実施が可能な場合は、以下の「感染拡大防止策」につきまして、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

保健指導の実施が困難な場合は、電話や文書での健康相談も承っております。その際には、同封の「生活習慣についてのおたずね」にご記入頂き下記住所までご返送願います。

(氏名記載欄がないため余白に事業所名、氏名をご記入願います)

従業員の皆様の健康管理にお役立て頂きますよう、宜しくお願いいたします。

< 保健指導を行う場合に、ご協力いただきたいこと >

1. 対象者と距離を置くことができ、換気可能な場所の確保
(真正面を避けての対面 もしくは 座席一人分空けて並列 等)
2. 今年度初回面接の場合、「健診結果票」と「生活習慣についてのおたずね」(個人あて封筒へ同封)の持参
3. 面談を受けられる方の「体調確認」「マスク着用」「面談前後の手洗い」についての周知

【連絡・お問い合わせ先】 全国健康保険協会千葉支部 保健グループ 保健指導担当
住 所：260-8645 千葉市中央区新町 3-13 千葉 TN ビル 2階
電話番号：043-382-8313

保健指導で新型コロナウイルス感染症を拡大させないために
～ 安心な空間と時間を守るためのお願い ～

協会けんぽが行うこと

保健指導者は、体温測定と体調確認を行ったうえで、訪問させていただきます。

面談前は、手洗い、うがい、手指消毒を行います。

距離を開けて、マスク着用のまま面談を行います。

人が入れ替わるたびにドアを開放し、定期的に換気を行います。

密着しないよう、パンフレット等を活用して説明します。

血圧や腹囲等の測定は行わず、ご自身で測っていただきます。

皆様をお願いしたいこと

面談前に、体温測定と体調確認を行ってください。発熱や自覚症状等がある場合は、必ず、ご担当者様にご報告ください。

面談直前に、手洗い(もしくは手指消毒)、うがいを行ってください。

面談中は、マスクを着用してください。
(マスクはご自身でご用意ください)

ご自身の健診結果をご持参ください。

その他、以下①～④のいずれかに該当される場合は、ご担当者様にお申し出いただき、日程の調整等のご相談を行ってください。

- ① いわゆる風邪症状が持続している
- ② 過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上）があった
- ③ 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある
- ④ 新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）である